

2 高福第 6 9 1 号
令和 2 年 7 月 2 2 日

各高齢者施設等管理者様

愛知県福祉局高齢福祉課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数増加に伴う高齢者施設等の対応
について (依頼)

高齢者施設等の皆様におかれましては、これまで感染拡大防止対策を講じながら、事業を継続していただき感謝申し上げます。

愛知県の昨日の新型コロナウイルス感染症患者は 5 3 人で、1 日の患者数は過去最大となり、新規感染者数、陽性率、入院患者数等、現下の感染状況等を踏まえると警戒領域に入りました。

感染した場合の重症化リスクが高い高齢者の方々の支援を担っていただいている高齢者施設におかれましては、令和 2 年 4 月 7 日付け厚生労働省事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について (その 2)」及び令和 2 年 4 月 2 4 日付け事務連絡「介護サービス事業所によるサービス継続について」に基づき、改めて感染防止対策の徹底をお願いします。

特に通所系サービスにおいては、利用者家族からの感染が疑われる事例や、複数のサービスを利用していることに伴い、感染が拡大した事例があることから、送迎時における体調把握を徹底していただくとともに、発生時において、利用者の他事業所・他サービス利用状況が速やかに把握できるよう、あらかじめ居宅介護支援事業所との連絡体制を確認していただくようお願いいたします。

なお、感染者が判明したり、PCR 検査の受検が決まったなどの場合には、速やかに高齢福祉課まで報告していただきますようお願いいたします。

また、7 月、8 月の土曜・休日につきましては、福祉総務課まで (午前 9 時から午後 5 時までは電話 [0 5 2 - 9 5 4 - 6 2 5 7]、午後 5 時から翌日の午前 9 時まではメール [fukushi-corona-houkoku@pref.aichi.lg.jp] により) 連絡をお願いします。

担 当 施設グループ
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 2 8 7
担 当 介護保険指定・指導グループ
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 2 8 9